

令和5年8月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和5年8月30日（水）13時30分～15時30分

2. 場 所：離島開発総合センター 中央会議室

出席委員：委員 中村好秀 委員 升水裕司
委員 浦いせ子（欠席）委員 横山明美
教育長 中村慶幸
事務局 教育次長 牧尾 豊
教育生涯学習班長 大田 議 嗣
図書館係長 津田 朋子（欠席）
文化財係長 平田 賢明（欠席）
教育総務係長 神崎 健司

3. 附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 議決事項

1) 議案第4号 小値賀町立学校における働き方改革第2期アクションプランの改定について

(4) 報告事項 (7/13～8/15分まで)

1) 各種委員会、協議会等について

報告第21号 第1回働き方改革推進会議について(7/19)

2) その他

① 7月小中高一貫教育代表者会について(7/13)

② 救急法講習会(よりみち塾・たのすくクラブ合同開催)について(7/13)

③ 地域史研究講座について(7/13、8/3)

④ 内閣府視察対応(野崎島)について(7/14)

⑤ 7月・8月事務局運営会議について(7/14、8/9)

⑥ お菓子作り教室について(7/15)

⑦ 長崎少年少女合唱団との交流会について(7/15)

⑧ 小中高一貫教育合同会議(第2回)について(7/21)

⑨ 青少年キャンプについて(7/22～23)

⑩ おはなし会(たんぼぼ)について(7/23)

⑪ 特別支援研修会について(7/24)

⑫ 北松西高校地域探究発表会について(7/27)

⑬ 1日図書館員(こども司書体験)について(7/27、29)

⑭ 第1回「小さな気づき勉強会」について(7/28)

⑮ 令和5年度総合教育会議について(7/31)

⑯ 小中学校校舎外壁補修工事について(7/31～8/18)

⑰ しまのリーダーチャレンジ事業について(8/1～8/3)

- ⑱東京藝大日比野学長対応について(8/3~5)
- ⑲若者交流センターこども園備品搬入について(8/4)
- ⑳読書感想文書き方教室について(8/4)
- ㉑折り紙体験について(8/6)

(5)その他

- ①その他(令和6年度以降「学びのアイデア」募集結果について ほか)
- ②9月行事予定について

事務局 (次長)	<p>それでは定刻となりましたので、定例教育委員会の会議を始めさせていただきます。それでは、進行の方を教育長にお願いいたします。</p>
教育長	<p>改めましてみなさん、お疲れ様です。今日もよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、本日2名の方が傍聴に見えられていますので、会議規則に則りまして、これを許可したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。また本日は、浦委員さんが所用で欠席ということになっておりますけれども、地方教育行政法のですね、14条3項本文におきまして、教育長含めて委員の過半数以上の出席があれば会議が成立いたしますので、本日の会議は成立いたします。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>えっと、盆を過ぎましてですね、北寄りの風が吹き出して、朝夕は幾分しのぎやすくなっておりますけれども、日中はまだまだ暑い状況です。気象庁、昨日の新聞の記事に載ってたんですけど、気象庁が今年の夏は異常な暑さだったというコメントを出しておりますけれども、近年は毎年同様のことを言っているような気がしまして、年々なんかそういう、ええ、暑い状況がですね、加速していったような気がしております。そしてまた、9月、10月も平年よりも暑い日の割合が高いというふうに予測されておまして、学校、教育委員会所管の事業等についてですね、十分に注意しながら実施して参りたいと思っております。</p> <p>少し長くなりますけど、おつなぎをいくつかさせていただきます。</p> <p>まず、教育委員さんですね、活動関係ですけども、7月31日には、総合教育会議が行われまして、委員みなさん、ご出席いただきましてありがとうございました。町長とのですね、懇談での内容につきまして、来年度へのですね、事業反映を目指して参りたいと思っております。それから、8月3日から4日にかけて、九州地区の市町村教育委員会研修大会、これ佐賀県で行われましたけれども、横山委員さんには全日程出席いただきまして、ありがとうございました、お疲れさまでした。であの、令和7年度ですね、研修大会は1年おきに行われておまして、令和6年度、7年度が長崎県が事務局の番になるということで、7年度が長崎県で開催されることになっております。ちなみにあの、全国から、あ、失礼しました。九州各地からですね、出席があったんですけども、地元の佐賀は、全教育委員会が出席と、全市町とも出席という状況でしたので、まあ全体的にはたしか5割ちょっとぐらいが、失礼しました、6割ぐらいだったと思いますけど、ええそういうことですね、7年度は長崎県開催ということで、全市町ですね、出席することになるんじゃないかなと思っております。それと、11月17日には佐世保市で、教育委員会の研究大会が実施される予定になっておりますので、多分期日が近づきましたら、改めてご連絡があるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。で、学校教育関係ですけども、8月9日に平和学習の日ですけども、多分もうご承知のとおり、台風6号の影響でですね、小学校は中止、中学校はですね、タブレットを持ち帰っていることがまあ、功を奏してると言いますか、リモートで実施をされたところですよ。</p> <p>で、高校が8月21、中学校が8月24日に、もう2学期が始まっておりますけれども、それ以前からですね、高校は夏季の学習会が7月31日から5日間行われておりますし、中学校におきましては、バドミントン遠征を8月18から1</p>

9にかけて行っております。また、9月3日、今度の日曜日ですけれども、中高合同体育祭がですね、台風11号の影響が気がりですけれども、予定されておりますし、翌週、1週間後にはまた、西高祭、9月10日に行われる予定になっております。で、9月は小学校5年生、中学校1年生の野崎島での野外宿泊学習も予定されておりますし、10月には小中高の研究授業ウィークスも行われる予定です。で、10月11日には市中体の駅伝ということで、子どもたち、夏休みも練習を行っておりますけれども、12月にはまた、中学生の模擬議会が行われると思いますので、本当に高校、北松西高だよりも書いてありましたが、本当に子どもたち、大変忙しい、特にこの2学期はですね、行事が目白押しで、ええ、大変忙しいので、まあ、体調を崩さずにですね、無事乗り切りたいなと思っております。

で、次にトピックスをいくつか、お知らせいたしますけれども、あの、資料の中にもありますけれども、8月3日から8月5日にかけて、東京藝大の学長さんですね、日比野学長が来町されました。で、それに先駆けて、その藝大の学生さんたちがですね、1週間ほどかけて小値賀で活動しているんですけども、その活動を見る、それから、ワークショップと一緒に参加するといった目的で来られているんですが、布袋座2019ですね、との連携による芸術を通した町づくり、それから教育振興というところですね、今後、国民文化祭関連事業も含めまして、県・藝大、それからすでに小値賀で活動されております山縣さん、それからですね、長大、九産大で、各大学の学生の活動などですね、多様な動きが出てくる可能性があります。で、この布袋座2019は、町内ですね、若者を中心に、ええ、小値賀のその、文化振興、芸術を通した文化振興・まちづくり活動というところに、積極的に取り組んでいるところなんですけども、そういった方々の活動があるっていうのは、すごい喜ばしいことですので、出来る限りの支援をして参りたいなと思っております。

次に、あの、こども園ですけれども、以前お話したかと思っておりますけれども、園のですね、床下の浸水の問題がありまして、若者交流センターのですね、8月21日から移転をしまして、8月21日から保育を開始しております。

今のところあの、特に支障等の情報は入っておりませんので、問題なく利用出来ているのかなというふうに思っております。

それからあの、これ、最近お話聞いていると思っておりますけれども、ホームページでも周知しているんですかね、町民レクですけれども、今年度もですね、まあ中止という判断に至っております。8月21日にですね、検討会を実施したんですけども、そこでの意見としまして、そのコロナに関しての心配ですね、あったんですけども、それに加えて、町民レクのプログラムの内容がですね、形骸化していて、マンネリ化していると。で、地区の方々の参加も負担感が大きいと、なんか、まあ、言ってみれば、なんか役目的な感じになってきているということで、内容の見直しというものを会議の中で求められる状況になりましたですね、で、10月に視察を2ヶ所ほど予定しておりますけれども、そういった視察を経てですね、改めてプログラム内容等を見直す必要があるというご意見が多数というか、ほとんどでしたので、その旨を町長に報告し、町長の了解を得て、今年度の実施も見送っております。今後その、町内の周知も行うことになっております

ので、どうぞよろしくお願ひします。それから工事関係なんですけれども、今、大島分校の体育館の改修事業、令和4年度からの繰越事業で行っておりますけれども、その工事の進捗の中でですね、新たな雨漏り箇所の発見でありますとか、非構造物のですね、脆弱性の発見等がございまして、それにかかる追加工事と施工監理委託の増加が生じております。8月18日に議会の全員協議会でその旨を説明しまして、先日8月28日に議会を開いていただきまして、その増工分の予算を工事請負費で3,000万、委託料で200万という増加なんですけれども、ご審議いただきまして、ご承認いただいております。

これによりまして、工期が令和6年の2月末まで、体育館改修の本体工事がですね、延長される予定になりまして、それに伴いまして、取付道路の本工事がですね、令和6年度の施工予定になります。そして、その養生期間約1年間を経て、道路の舗装が令和7年度に実施見込みということで、事業完了がですね、1年後の倒しになる見込みになっております。で、このことにつきましては、事前に地区にも説明いたしまして、ご了承をいただいております。

議会関係ですけれども、6月に一般質問がありましたけれども、その中のですね、中学校体育館通路の解体ですね、これ学校と話し合ひまして、解体という判断をいたしておりますけれども、9月の補正予算に計上する予定にしております。それから通学路の外灯ですね。まあ、夜、子どもたちが帰る下校ですね、特に夜間になりますけれども、外灯が、明かりが暗いというようなご指摘がございまして、8月21日に1回目の夜間の点検を実施しまして、追加で9月1日に再度ですね、実施する予定にしております。そして、小値賀の教育環境の課題に関しましてもご意見がありましたけれども、少人数ゆえのいろんなメリット、教育環境のメリットがあるけれども、その一方で、大人数でないと学べないことがあるというご指摘もありましたけれども、この少人数ゆえに関係性が固定化され、多様な人とのコミュニケーション能力を身に付けにくい状況にあるというふうなですね、委員のご指摘だけでなく、以前から学校現場でも言われていることですので、これに対してですね、まあ、私なりに考えたところなんですけれども、青少年育成キャンプですね、これ、町内の子ども、小学校3年生以上を対象に実施しておりますけれども、一方で、アイランドツーリズム協会が同様の教育キャンプを行っておりますけれども、これは町外の子どもたちが対象ということでですね、これらのその、統合というか融合が出来ないかなというふうに私は思っております。で、小学校の校長にも意見を聞いてみましたけれども、結論としまして、意見としまして、ぜひその方向で進めていただきたいと、あの、小学生のときから、町外の同世代の子どもたちと交流するっていうのは、非常にいいことなのでやっていただきたいということでしたし、アイランドツーリズム協会にもその旨、少しお話ししております。もちろん、教育委員会の担当にも話しておりますので、来年度に向けてですね、まあどうなるかわかりません。

もちろん、ニーズがあるかっていうことも考えないといけませんので、どうなるかわかりませんが、そういうことで少しずつですね、子どもたちが多様な人と交流する機会っていうのを作っていききたいなというふうに思っております。で、9月議会ですけれども、既に一般質問の通告がございまして、町内回覧もされているんですかね。私は、まだ見ておりませんが、その中で

	<p>すね、医師住宅の整備、それから空き家対策の考え方、これらの質問があつております。まあ、教育長への直接の質問ではありませんけれども、重要文化的景観との関連が出てくるかなというふうに思っておりますし、避難所の在り方に関する質問が出ておりますけれども、これは、総合体育館の改修レベル、音響とか避難所の機能だけではなくてですね、まあ、利用予測や将来負担等を考えて、施設を維持するかどうかという、そのゼロベースの考え方にも及ぶ可能性がある質問の内容かなというふうに思っていますので、その点を踏まえてですね、準備をしたいと思っております。あとは、補正予算で、先ほど言いましたように、中学校体育館通路解体予算がありますけれども、その他にもありますので、主なものを事務局にですね、説明してもらいたいと思っております。</p> <p>その他、今般行いました事業アイデアの公募の結果等をですね、資料に付けさせていただきますので、ご議論いただければなと思います。</p> <p>長くなりましたけれども以上です。よろしく申し上げます。</p>
次 長	<p>はい。それでは、議事の方に移りたいと思います。えっと、まず、議決事項について、よろしく願いたします。</p>
教 育 長	<p>ちょっと待ってくださいね。まず、前回議事録の承認から。</p>
	<p style="text-align: center;">「附議案件」(1) 前回議事録承認の件</p>
次 長	<p>そうですね、すみません。前回議事録の承認の件ですね。すみません。</p>
教 育 長	<p>はい。お願いします。</p>
次 長	<p>お願いします。</p>
教 育 長	<p>お手元に届くのが遅くなったかと思うんですけど、何かありましたらお願いします。</p>
教 育 委員	<p>大丈夫です。</p>
教 育 長	<p>大丈夫ですか。はい、大丈夫ということで、ありがとうございます。</p>
	<p style="text-align: center;">「附議案件」(2) 教育長報告</p>
教 育 長	<p>それでは、続きまして、教育長報告ですけれども、この中で何かございましたら、お願いします。</p>
中 村 委員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>はい、お願いします。</p>
中 村 委員	<p>3ページの(4)番、通学路の安全対策についてのことなんですけども、ええ、</p>

	<p>なんて言ったらいいのかな、なんか、説明してもらってよかですか。</p> <p>これ、読んで、ちょっとなんか、順番がわからないと言いますか、倒木があった問題と、2番、3番とかのあたりが繋がってくる感じかな。</p>
教 育 長	<p>ああ、そうですね。はい、これ私が書いたので私が説明しますが、そうです。</p> <p>まあ従来から、この対象の住宅に関しましては、ブロック塀の老朽化、それから、家屋本体の老朽化の問題があって、通学路の点検の中で、いわゆる危険箇所指定されていると言いますか、そういう状況で、今もですね、コーンを立てて、その間近を通らないようにですね、っていうふうにしてるんですけども、それがあの、台風6号が接近したときにですね、その敷地内から倒木がありまして、直接、道路に落ちてるわけではないんですけど、傾いて道路側に出て来てる状況になりまして、あっ、写真ありますか。もしあれば、あとで、委員さんに見てもらって。</p>
神 崎 係 長	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>いいですかね、よろしくお願ひします。ていう状況になりましたんで、その、通学路点検のときに、長年こう、課題になっている部分でしたので、6月やったですかね、7月やったですかね、あの、少年の日の立哨のときにですね、そこに、私、当番がなかった月があったので、そんなとき、そこに行ったんですよ。</p> <p>やっぱり、子どもたちって、やっぱりその、家の脇をですね、通っていくんですよ。小学生も、小中、あっ、高校生もですね。</p> <p>で、この状態をどうしようかなと思ったときに、反対側ですね、畑があって、下が、まあ段差が1メートル、高いところで1メートル以上ありますか。</p> <p>あるので、私たちとしてこう、なかなかハード的なことは出来ないんで、その立哨場所として新たにですね、見守りをしながら、ガードレールもしくは、もしくはガードレールでこう、道路が狭くなるとかっていう話であれば、こう、はめ込み、埋め込み式のポールとかを反対側に設置してですね、畑の方に注意して通す、そこだけでも注意して、こう、まあ、右側になるんですけど、進行方向からいけば右側になりますけど、そこだけでも右側通行にするとかっていうような対策が取れないかなというところで書いてます。</p> <p>すみません、長くなりましたが。</p>
升 水 委 員	<p>いいですか。</p>
教 育 長	<p>はい。</p>
升 水 委 員	<p>えっと、もう一回繰り返しますけれども、この、ええ、現地の、この家の持ち主に連絡は取れんやったつかね。</p>
教 育 長	<p>ええと、確か、取れなかったと思います。</p>

升水委員	親戚とか、その住宅の管理者とかも、うちにおらんとですか。
教育長	確かですね、その、ええと、相続人が複数いて、いや、子どもたちが複数いて、そのうちの一人とは連絡が取れるけれども、結局、他の兄弟と連絡が取れないので、あの、その連絡が取れる方だけでは対応がしきれないっていうような話だったんじゃないかなって記憶しているんですけど。
升水委員	あの、具体的にですよ、そこのブロック塀を取り壊して廃棄するっていう、その作業にどのくらいの費用がかかるかっていうのを、具体的にこう、積算してみても、その金を参考に提示したりとか、相手にその、やっぱりそういう、こう具体的な行動に、1回出てもらったりとかした方がいい気がするけどね。
教育長	ありがとうございます。そこはあの、通学路安全推進対策委員会ですかね。
神崎係長	はい。
教育長	そこでも、情報共有して、まあ、総務課、建設課と協議することになると思いますが、多分、ブロック塀だけじゃなくて、家屋自体がですね、瓦もずれたりですね、一部落下したり、状況を見る限り、そのいきなり、道に瓦が落ちてくるっていう感じではないんですけど、跳ねる可能性があるんですけど、そこはもう、教育委員会としては、なかなかこう、ハードなところに踏み込めないのも、じゃあ私たちがやれることっていったら、やっぱり見守りを強化することと、その、先ほど言ったみたいにですね、反対側を、その、畑を気にせず、反対側を通れる環境を作ってやるっていうのが、私たちに出来ることかなあっていうふうに思ったもんですから、書かせてもらいました。
升水委員	そうですね。
教育長	はい。
升水委員	そういう方法しかないのかもしれないんですけど、反対側にいろんな手を加える費用とですね、ブロック塀を取り壊して片付ける費用とが、まあどうなのかというのがあって、実際見積もって見たらですね、ブロック塀を壊して廃棄するには、そんなに金がかからんやったりする場合もあるもんですから、一応建設課に依頼をしてもらって、その、それから具体的に動いたらどうかなち思うんですけどさ。
教育長	はい、ありがとうございます。しばらくは、立哨活動で静観するという事と。
中村委員	はい。あ、いいですか。
教育長	はい、お願いします。

中村委員	<p>今年度は難しいのかもしれませんが、多分、長く続くようだったら、登校班とその、登校の位置を考えるべきなのかな、方法なのかなと。</p> <p>まあ、笛吹在は1人しか2学期からいないので、小浜町の子どもたちが通ること、大阪屋の方に抜けて、まあ、役場の前を通って、行くっていうのがありますけど、うちの家も役場の前が登校の道になってなくて、小西家住宅の方に上って、あの延命寺から浄善寺の道を通って行くようになってますね。</p> <p>すいません、ちょっと話すことが違いますけど、そっちのほうが正直危ないと思います。こっちの方を通って欲しいから、1年生のときから思ったんですけど、普段の道を組み替えとかは、なかなか難しい。</p> <p>でも、これがある程度契機というか、1回見直してもいいんじゃないかなと。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。通学路に関しては、これ議会でも聞かれて、その前に調べたんですけど、法律に明確な規定はなくて、その法律に基づいて作られる、毎年度、関係省庁がそれぞれ作るんですけど、まあ、学校教育であれば文科省なんですけども、それを読むとですね、通学路の指定は、設定は学校がするようになっているんですよ。それに対して、指導助言をするのが教育委員会っていうふうになっていて、で、その教育委員会が指導助言を行ううえで、元になっているのが、その通学路の協議会、で、協議会の中には、学校、警察も総務課も建設課も、福祉事務所になるんですかね、いろんな機関が関わっていますので、その中で、通学路の変更に関しましてもですね、どういうふうになったということ伝えて議論していきたいなど、してもらいたいなど思っておりますので、事務局よろしくお願いします。</p>
神崎係長	はい。
教育長	ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。
横山委員	はい、あっ、すみません。
教育長	いえ。
横山委員	<p>ちょっと、難しい文言があちこちにあってですね、えっと、4ページの(2)の黒ボッチの「生成AIに関する政府全体の議論」を言っているところの「生成AI」っていうのは、なんとなくわかるようで、あのう、ちょっとわかりにくい表現で、要するに、えっと、どういうことなのかということ、ちょっとわかりやすく説明していただけたら。</p>
教育長	わかりやすく説明できる人、いませんか。AIというのは人工知能。
横山委員	人工知能ですね。あの、よくこう、なんていうか、AIによって、その例えば、この、あの、えっと、この会議の、ええ、会議を収録、編集する機能をAIによ

	ってされるのかなとか思っているんですけども。
教 育 長	あの、今月、あつすみません、来月ですね、来月、5回にわたって、計5時間ですね、生成AIの学習的活用に対する研修会みたいなものがあるんですね。それに出席されたらどうでしょうか。
横 山 委 員	あの、なんとなく、こう、よく、あの問題視されている、こう、話題とかっていうのを拾い集めてですね、あの、結局、学術論文とか、作文とか、その、いろいろなところにAIを活用して、それを自分のものとして提出する、レポートとして提出するっていうところが問題なのかなとか、もっと広い汎用、あの、ちょっと問題点があるのかなとか、ちょっとなんとなくわかる、わからないものですから、すみません、わからないところを、誰か説明できる人がいるのかなと思って質問してみました。
中 村 委 員	これ、ガイドラインを作成するについて、何か注意することとかが書かれていたということですか。暫定的なガイドライン作成について、内容は。
教 育 長	そうです。要は、学習教材として活用するときのメリットの部分と、デメリットの部分の部分を整理したものになります。
中 村 委 員	が、できあがった。
教 育 長	そうです。
中 村 委 員	国が作った。
教 育 長	そうです。で、先ほど言いました、その、来月5日間にわたって、まあ、あの、1日1時間ですけど、ええ、5日間にわたって研修会がリモートで開かれるようになっていて、今日文書が、私も見たばかりで、出来るだけ、事務局で受けるようにしようって話をしたところなんですけど、このガイドラインを踏まえた研修会になります。
横 山 委 員	すみません。
教 育 長	まあ、あの、みなさん、えっと、日本教育新聞やったですかね。見られていると思いますけど、すでに、確か小中学生やったですかね、2割ぐらいは、実際に利用している
升 水 委 員	そげんち、言いよったね。
教 育 長	当然、その、学校で利用していないけど、多分自学で利用している。すでに、その、そういうふうになってますし、中学生では85%ですかね、高校生では9

	<p>0%以上が認知しているというのが状況で、大学では、もう授業で使われています。そういう状況にあるので、私たちも、その生成AIのメリットとデメリットというのが理解しないと、なかなか、学校現場でどういうふうを活用していくかですね、そういった議論に進んでいけないのかなと思いましたので、まず、こう、学ぶところからと思っております。</p>
升水委員	<p>今日の教育新聞の中にも書いてあったもんね。</p>
横山委員	<p>ああ、そうですか。ずっと見てないんです。</p>
升水委員	<p>それで、私も詳しくはわからんとぼってん、その、生成AIというのは、その、コンピューター自体は、例えば、どんどんどんどん勉強していく、その、いろんな情報を、コンピューターに入れるじゃんね、私のこう浅い知識で、今話ばしよるとですけど、いろいろ、こう、どんどんどんどん、そう、コンピューターに色々な事を問いかけていって、それが、どんどんどんどん成長していく、コンピューターが。プログラムな答えを生み出していく、答えを出してくれるっていう、そいけん、いろんなことをコンピューターに聞いたり、調べたりしたら、いろんな情報をいっぱい勉強していく、コンピューターが1番いい答えを出してくれる、そういうその、らしいんですよ。なんち言いよったかね、あれ。</p>
教育総務係 長	<p>Chat GPT。</p>
升水委員	<p>Chat GPT なんですよ。</p>
横山委員	<p>ああ～、それが Chat GPT。</p>
升水委員	<p>それで、どんどんどんどん成長していく、生み出していくっていう、根拠たる知識のことを生成っち言うっちゃなかとかね。</p>
教育総務係 長	<p>まあ、はい、あつ、すみません、まあ、先ほど升水委員が言われたように、生成AIは、Chat GPTのことなんですけど、AIは、教育長が言われたとおり、もう、人工知能のことで、元々あるデータを活用してから、また何かを作るといった感じなんですけど、Chat GPTは、以前中村委員がおっしゃられた、あの、0から1を創り出すという言葉があったと思うんですけど、ええ、まあ、こっちでなんか、こういったものを作りたいなっていう言葉を入力したら、例えば、それが絵になって出来てきたりとか、うん、いろんな文書がいろんなコンテンツになって出来てきたりとか、うん、まあ、こういった作文を作りたいと、こう、なんか概要だけを打てば、本当にそれが、作文として出来たり、出来てきたりとか、そういった0から1を創り出していくのが、生成AIというか、Chat GPTになるんですけど、それを、もう子どもたちから、もう0からそれをさせたら考える力が無くなってしまふんじゃないかっていうのを、以前、中村委員が危惧されて</p>

	<p>たかと思うんですけど、そこら辺のガイドラインをしっかりと決めていきましょうっていうのが、今回の国の指針だと思います。</p>
教 育 長	<p>使ってメリットがある、役に立つ部分と、やっぱり危険な部分とがあるので、ガイドラインが作られているんでしょうし、それを理解するために、先ほど言いましたとおり、研修会が行われるようになってます。</p> <p>一緒に勉強したいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>ほか、ございますでしょうか。</p>
横 山 委 員	<p>もう1点、いいですか。</p>
教 育 長	<p>はい。</p>
横 山 委 員	<p>ええっと、5ページの、ええっと、一番最初の項目ですね、ええっと、あの、長崎運動部活動時における、熱中症対策ガイドライン、ガイドラインっていうのがあって、その2行目の「暑さ指数」というのを確認してっていうふうに、ええっと、あの、ありますけども、小値賀、小値賀の中高では、その「暑さ指数」を表す、その計器とかっていうのはあるんですか。</p> <p>その、「暑さ指数」っていうのが、どういうものなのか、この、よくわからないんですけども、あの～、なんか、「暑さ指数」っていうのを示す、例えば、運動場で、なんか、練習しているときに、その、すべてに計器っていうのがあるのかどうかっていうことと、小値賀町では、そういう、こう、計器を使って、指数っていうのを確認しながら、あの、活動をやっているのかということを知りたいなと思って質問してみました。</p>
教 育 総 務 係 長	<p>はい。ええ、事務局です。ええ、暑さ指数ですけど、21未満のときは、適時水分を補給しましょう、で、21から25のときには、積極的に水分を補給しましょう、で、25から28のときには、積極的に休息しましょうという感じで一応基準が決められておまして、まあ、それぞれ部活、まあ、バドミントンとかであれば、体育館の中とか、まあ陸上のところも、そういった指数を計るものがありますので、その基準をもとに、いろんな休息とか水分補給とか、そういったものを適宜やらせてみたいんです。体育館も、娘に聞いたら、その基準になるまでは練習を始めないとか、なるべく体育館の窓を開けて、気温を下げたりしてから、基準が下がってから練習をしてるよっていう感じで言っていました。</p>
教 育 長	<p>たしか、暑さ指数ってこれ、気温と湿度の関係があるんですね、そうですね。</p> <p>で、これ、あの指数は環境省と気象庁が発表してますけど、確か全国50何地点でですね、長崎県は長崎県で一括りなんですよ、地域がないんですよ。</p> <p>長崎県が1地点なんです。で、それを見ると、常に毎日、出てます、わかるんです。暑さ指数自体が。</p>
横 山 委 員	<p>あっ、これはその、部活動の、その運動部とかが活動している場所に、なんか</p>

	ちよつとこう、計器があるっていうわけやなくて、出してる基準によってって いうことなんですね。
教 育 長	ですので、あの、実際はですね、あの、湿度とかっていうのは、肌感覚でわか ると思うんですけど、気温は数値でわかりますよね、気温計で。そういうのを基 に、学校としても判断してるということです。よろしいでしょうか。
横 山 委 員	はい、わかりました。ありがとうございます。
事 務 局 (班 長)	ちよつと、いいですか。
教 育 長	すみません。横山委員さんの質問にまっすぐ答えれば良かったとでしょうけ ど、まず暑さ指数を計る計器というのは学校にあるそうです。
横 山 委 員	あつ、あるんですね。
教 育 長	私が言った、その気温や湿度の関係っていうのは正しいんですね。
事 務 局 (班 長)	それは正しいです。
教 育 長	まず、計器があるんですかというお尋ねをされたと思うんですね。
横 山 委 員	はい。
教 育 長	あるんですね、神崎係長。
事 務 局 (班 長)	ええ。
教 育 長	じゃあ、班長お願いします。
事 務 局 (班 長)	はい、これ、あの、いわゆる暑さ指数の測定器っていうんですね。手に収まる ようなものがあって、で、学校の方でも持ってて、それを必ず使って、暑さ指数 を測定してる、これ、うちもすみません、その機会の実物は、こないだの、あの、 カヌー、山学校でのカヌー教室で、初めてその実物を見たんですけども、それを 学校は、ちゃんと持ってますよっていうことでした。
中 村 委 員	こんな感じのやつ。
事 務 局	いや、なんか、ストップウォッチの大きいやつみたいなの。

(班 長)	
中 村 委 員	でも、まあ、これぐらいの感じの、大きさは。
事 務 局 (班 長)	いや、もうちょい小っちゃかったです。もう少し小さい。
教 育 長	失礼しました。ほかございますでしょうか。大丈夫ですかね。
	<p>「附議案件」 (3) 議決事項</p> <p>1) 議案第4号 小値賀町立学校における働き方改革第2期アクションプランの改定について</p>
教 育 長	<p>続きまして、議決事項ですけれども、議案第4号 小値賀町立学校における働き方改革第2期アクションプランの改定についてを議題といたします。</p> <p>ええ、事務局、説明をお願いします。</p>
教 育 総 務 係 長	<p>はい、事務局です。小値賀町立学校における働き方改革第2期アクションプランの改定について説明いたします。令和5年3月に策定いたしました、第2期アクションプランですけど、それをもとに、今年の4月から運用を行ってきたんですけど、7月19日に、今回報告事項にも挙がっておりますけど、第1回の働き方推進委員会を開催しましたところ、委員さんの中から、どうしてもこう、鍵開けと施錠の時間が、はっきり定められていないってところがあって、どうしても、教頭先生とかが、早く来てから鍵を開けて、学校の準備をしたりとか、そういったのをして、結局毎日それだけで前後3時間ぐらいの時間外になってしまうという、それが積み上がっていったら、45時間ぐらいになってしまう。</p> <p>ええ、時間外の上限ですね、つのがあって、ここをちょっと、出来ればもう、教育委員会の方で、しっかり定められないかということで、まあ、意見がありました。で、今回、お配りしてる5ページ、資料の5ページです。</p> <p>アクションプランの5ページなんですけど、まずその、黄色の6番ですね、そのところで校舎は、校舎の開錠、施錠時間の設定についてっていうことで、「校舎は原則7時以降に開錠し、施錠は20時までに行うこととします」(休業日は除く)。ということで、しっかり明記させていただこうと思います。</p> <p>で、併せまして、その、委員会の中で話が出ました、16時30分以降になっても会議が行われてしまうところがありましたので、原則ですけど、教職員が出席する会議、あっ、すみません、8番ですね。会議の時間設定についてっていうことで、教職員が出席する会議は、16時30分までには、終わらせることを目標とします。ただし、急を要する会議、または16時30分以降でなければ出席者が揃わない会議は除きますということで、これもしっかり明記させていただこうと思っております。で、7番の教職員の出張復命についてですけど、これは校長先生の方から、この委員会が終わった後に依頼がありまして、教職員の出張復命については、回覧後については、原則校長への口頭報告としますということ</p>

	<p>で出来ないか、あつ、出来ないかというかですね、基本的には、小値賀町立小中学校処務規則の中で、第13条の2項で、「職員は出張用務が終わって帰校したときは、復命書により、校長に報告しなければならない。ただし、軽微な事項については口頭で復命することが出来る」という文言があるんですけど、このあたりがなかなか、まあ、しっかりと浸透してなくて、先生方が、しっかり復命書を作り込んでしまって、結構そこに時間を取られたりとかしているということがありましたので、ここは処務規則に則って、改めてアクションプランの方にも明記させていただこうかなと思っているところです。</p> <p>今回、この6番、7番、8番を新たに追記するという形で、改定させていただきたいと思います。以上です。</p>
教 育 長	<p>はい。ということで、あの、すみません。4番の報告事項と順序を入れ替えればよかったかと、今頃思っておりますけれども、今、事務局から報告があった内容が報告事項にも書かれていると思います。</p> <p>議案第4号の働き方改革の第2期アクションプランの改定につきましては、今、説明があったとおり、ご承認いただけますでしょうか。</p>
升 水 委 員	<p>ひとつよかですか。</p>
教 育 長	<p>はい。</p>
升 水 委 員	<p>えっと、問題になっているのは、なんか、中学校は、部活動がちょっと時間外の大きな原因とか、小学校は、やはりその、なんち言うかな、学級担任制、これを教科担任制とかに変えんことには、なかなかその、根本的には時間外をなくすことは出来ないっていうふうになったと、色々な資料で読んだことがあるんですけども、今の時点では、小さなところを少しずつ改善していくしかないかなというふうに思うんですけど、例えばこう、今給食をですよ、各学級で摂ってると思うんですけど、その時は担任が立ち会い、一緒に食べてましたよね。</p> <p>ああいうのを例えば、全校児童、まあ、食堂っていうのが、今小中学校にはないんですけども、多目的室なら多目的室で、小学校だけでもよかですから、全員、全校生徒そこで、食事を摂るようにして、例えば担任は立ち会わないで、学校支援員なら学校支援員がそこでお世話を、お世話をして食事をさせるとか、そういう小さな、その手助けするのは、可能じゃなかでしょうかね。</p>
教 育 長	<p>初めて聞くご意見ですので、今までのそのアクションプラン、謳い方が、働き方改革について、当然、学校の意見を求めてきたんですけども、なかなか、まあ、平たく言えば、出尽くしているっていうふうな状況で、新たな、もう意見とか学校からも上がってこないのが実情で、今の升水委員さんのご意見に関しては、本当にあの、初めてお伺いしますけど、その辺もあの、含めて、そういった意見もあったということをですね、学校現場に伝えてもらいたいと思います。</p>
升 水 委 員	<p>あの、この、小中学校の学校の建築ば、新築ばするときに、設計段階で、食堂</p>

	<p>ば作りますか、それともどうしますかっていうようなこともあって、ひとまず食堂は作らずに、各学級で食べますよという話になって、食堂は作らなかったとですけども、やっぱり、食事指導とか先生たちも一緒に食べるっていう、例えば先生、担任の先生はそこで、拘束されるっちいうのはちょっと、あれかもしれんとですけど、子どもとの食事を通しての交流があつていいのかもしれないとですけども、そういう時間ってのを少しでも削つていいものなら、今は子どもの数も少ないんですから、小学校の全校生徒を多目的室で、全部食事を一斉に摂って、そこには支援員ば何人かこう、立ち会ってもらえれば、先生たちは自分で、職員室で食事をゆっくり食べながら、ゆとりが出来るっちなかろうかねっち、ちょっと思つたもんですから、はい。</p>
教 育 長	ありがとうございます。
升水委員	お願いします。
教 育 長	ほか、ご意見ありますか。
中村委員	はい。
教 育 長	はい。
中村委員	5ページの6番目、鍵の施錠の時間なんですけども、これ、夜の8時に閉めるというのは、何か理由があるんですか。8時っていうのは。
教育総務係 長	あつ、はい。事務局です。ええ、まあ、施錠時間もこれまで決まっていなかったもので、ええ、先生方の話を聞くと、こう、なんかダラダラと、お仕事をしまつてのがありまして、どこかで終わりの時間を決めていただいた方が、そこを見越してから仕事の段取りも出来るので、施錠時間を決めていただきたいという要望があつたので、今回改正をしています。
中村委員	はい。8時の理由は。9時でも7時でもなく8時になった理由は。
教育総務係 長	そうですね・・・
中村委員	あつ、じゃあ、いいですか、ひよつとしたら部活動の関係で、7時半ぐらいまで部活が夏季あつたりする場合があるので、そういうのもあつて8時になったのかと勝手に思つてたんですけども、もしそうならば、冬の時期とかは部活が早く終わりますので、そしたら夏季と冬季とでは時間を変えてもいいのかなと、そしたら少しでも減るのかなと。
教育総務係 長	中学校であれば、一番遅くて6時半に部活が終わつて、そこから片付けに1時間ぐらい、明日の準備をして、出来れば8時までっていうふうな感じなんですけ

	ど、小学校がやっぱり、部活がなくても、どうしても仕事が終わった後、仕事が終わった後というか、4時半以降じゃないと明日の準備が出来なかったりとかするところがありますので、なかなか小学校の先生を主体にした場合には、夏季時間とか冬季時間とか、そういった設定が難しいのかなと思います。
中村委員	はい、じゃあ、大丈夫です。もしも、部活を基準に設定にするなら、そういうことも出来るんじゃないかという意見です。
教育長	逆に言えば、それぐらいの時間までは、必ず誰かが時間外をしてる可能性があるっていうことですよ。
教育総務係長	はい。
教育長	8時ぐらいまでは、開けとかないといけないということですよ。
教育総務係長	そうですね、遅くても。
教育長	はい、んん、わかりました。ほか、ございますでしょうか。ないようであれば、すみません、採決してよろしいでしょうか。 それでは、議案第4号 小値賀町立学校における働き方改革第2期アクションプランの改定について、原案のとおり改定することにご異議ございませんでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。なお、先ほど升水委員、中村委員からあったご意見に関しましては、またこの、アクションプランのですね、会議の時に、学校に伝えていただきたいと思います。よろしくお願いします。
	<p>「附議案件」(4) 報告事項</p> <p>1) 各種委員会、協議会等について</p>
教育長	続いて、報告事項ですけれども、まず、1番目の各種委員会、協議会等についてということで、先ほどの議案に関係しますけど、報告第21号 第1回働き方改革推進会議について、何かございましたら、よろしくお願いします。 すみません、順番が逆になってしまいました。よろしかったでしょうか。
教育長	働き方改革に関してはですね、教育新聞とかでも、しょっちゅう言ってますもんね。そういうことになっていきますし、ブラックなイメージが定着してしまっているとか、あとは、指導するのに不安があるっていうような意見もあったので

	すね。
横山委員	よろしいでしょうか。
教育長	はい。ありがとうございます。
横山委員	すみません今頃。アクションプランのですね、アクションプラン5ページの5番目、アクションプランの具体的取り組みの4番目の内容のところの3行目、「保護者の理解もと協力体制等について検討します」、理解もとの、「の」が抜けているのかなと思ったんですけど。
教育長	はい、ありがとうございます。
横山委員	すみません。
教育長	あとで付け加えさせていただきます。ありがとうございます。
横山委員	以上です。
2) その他	
教育長	はい、それでは、報告事項の「その他」、今回21項目ありますけど、この中で何かありましたら、よろしくお願いします。
横山委員	すみません。
教育長	はい、どうぞ。
横山委員	すみません。質問ばかりで申し訳ないんですけども、報告事項①の小中高一貫教育代表者会の次の2番目の総合的学習の時間データ引継ぎについて、USBでなくて、クラウド上で管理できるように調整っていう、USBとクラウドっていうの、ちょっとおぼろにしか違いがわからないので、そのUSBとクラウドとの違いについて、どなたか説明していただけますか。
教育総務係長	はい。
教育長	はい、お願いします。
教育総務係長	事務局です。USBというのは、物です。パソコンに刺して、その中にデータを保存する物です。で、今回、ここにあるように、例えば小学校6年生が中学校に、ああ小中学校より、中学校から学校が違う高校に持って上がる時に、その、例え

	<p>ば USB にデータを入れて、途中でこう、紛失したりとかした時に、最近よく出てくる、USB の紛失問題とかがあるんですけど、そういったものをなるべくなくしていくために、クラウド上、もう、今子どもたちが小中学校、クロームブックが配置されてから、グーグル上ってというか、ネットワークでデータを管理出来るようになってます。その中に保存しておけば、さっきみたいに USB を持ち出したとか、そういったのがないので、USB よりも安全にデータの管理が出来て、中学校から高校にデータの引継ぎが出来たりとか、そういったことが出来るので、USB ではなくクラウド上で管理した方がいいのではないかという話が出ており、現在調整中です。以上です。</p>
横山委員	<p>ありがとうございます。それでまた質問なんですけども、ネット上にクラウドがあるっていうことは、ネット上から、なんか、漏れていくっていうことはないのかっていう、ちょっと、よくわからない仕組みなので、そういうことをネット上から、悪さをしたウィルスが入って、出ていくとか、攻撃されるとか、そういうことっていうのはないんですか。</p>
教育総務係長	<p>ネットワークもセキュリティーの方は確保しておりますので、物をなくす確立よりも、そっちの方が少ないのかなと思います。</p>
横山委員	<p>はい、わかりました。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほか、ございますでしょうか。</p>
升水委員	<p>ひとつ、よかですか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
升水委員	<p>あの、直接、この報告事項の中には関係せんとかもしれんとですけども、教えてください。この②ですよ、救急法講習会ってあるとですけども、例えば、昔は小学校のプールやったとか、消防署の職員が来られて、子どもが、例えば海に落ちたと想定して、服を着たまま落ちた時にどういうふうな、自分の命を、泳ぎ方をするのかとか、海に落ちた、プールに落ちた時には、どういうふうにしなさいとか、そういう講習会があったような、聞いたことがあったんですけど、今は、そういうのはあってないんですかね。服を着たまま、プールの中に落ちて、入って、どういうふうな泳ぎ方をするのか、あってるんですかね。</p>
事務局（班長）	<p>すみません、今、升水委員さんが言われているのは、その学校での、児童生徒に、いわゆる着衣水泳の仕方とか、そういったのをやっているのかっていうご質問ですよ。</p>
升水委員	<p>はい。</p>

事務局 (班長)	昔も、すみません、自分の学生の頃、あまりやった記憶がないんですけど、ありましたかね。
横山委員	なんか、私もそれは、ペットボトル1本で、だいぶ助かる方法があるとかがあるっていうのは聞いたことのある。
升水委員	服を着たまま、落ちてね。
横山委員	うん。
升水委員	救急とか、そういったのは。
教育総務 係 長	以前はされてましたけど、そういうのはした記憶はないです。
升水委員	なんか、した方がよかごた気のするね。その、服を着たまま落ちた時には、どういふ対処法をするのかっていうのをね、慌てないように、消防署の職員が、救急救命で子どもたちに指導するときのあるよね。今、学校に来てますよね。あういうときになんか、そういうときにでも出来ればなと思います。
教育長	消火訓練はあってるけど、消防署が学校に行って、救急救命の講習会とあってますかね。
教育総務 係 長	えっとですね、PTA 協議とかのときに、心肺蘇生の講習会は、小学校も中学校もしてもらっています。
升水委員	そしたら、救急救命じゃなくて火災の時の避難とか。
教育長	避難訓練は、よくその、行事予定とか学校だよりに載ってますけど、救急蘇生法の授業は、ちょっと見た記憶がない。
升水委員	すみません、そしたら、救急蘇生法は関係なしに、そういうプールの授業の時に、そういう指導者を呼んで、着衣のままの、落ちた時の対処法を、やっぱり教えた方がいいかもしれんね。
横山委員	海がある小値賀としては。
教育総務 係 長	そこは、学校の校長先生と話してみたいと思います。
教育長	ありがとうございます。これ、私の方からですね、先ほど言われました熱中症が疑われる場合の対処、そういうのも救急の講習の中に入れてみたらどうやろ

	<p>うかと。多分、消防署にお願いすれば大丈夫じゃないかなという話をしましたけれども、着衣時におけるって、そこは、私たちの子どものころは、当然プールがなく、海でだったですけど、よく教えられてたのは、足がつった時とかですね、あと、岩場で足を切って足が使えない時の泳ぎ方とか、そういうのは教わった覚えがあるんですけど、はい、わかりました。ありがとうございます。</p> <p>ほか、ございますでしょうか。</p>
横山委員	はい。
教育長	はい、お願いします。
横山委員	<p>はい。21番の折り紙体験についてっていうところなんですけども、一度だけ孫が体験教室に親と一緒にいったもんだから、真似て、初めて折り紙教室、体験のコーナーに入らせていただきました。初めて浦先生の折り紙展示を拝見させていただいたんですけども、折り紙と思えない、すごくレベルの高い、芸術的な作品に驚かされて、ちょっとしか見れなかったんですけど、感心しました。</p> <p>それだけです。素晴らしかったと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。私も見させていただきました。</p> <p>折り紙についてですね、ただ単に展示してるだけでなく、折り紙教室もそうでしたけど、折り紙の歴史的な説明とかですね、折り紙の効用に関しても紹介したりと、こういった期間だけじゃなくて、もっと色んな方面で高齢者に対しても、子どもさんたちだけじゃなくてですね、そういった機会を作ればいいなと思ってますし、現になんか要望があったら応じていただいているようなので、っていう話も聞いてますので、来年度も実施していただけるとと思いますので、よろしくお願いします。ほか、その他の報告、これでよろしかったでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。続きまして、その他のその他ですけれども、令和6年度以降のですね、学びのアイデアっていうことで、募集をいたしましたけれども、このことに関して、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (班長)	<p>はい、事務局でございます。別紙の方で、令和6年度以降教育委員会関係アイデア募集結果っていう別紙を資料でお配りさせていただいております。</p> <p>7月18日から8月15日までということで、チラシほかLINE、HP等で募集をかけたところですね、一応、全部で5名の方から、合計13件のご提案をいただいております。内容については、こちらに書いてあるとおりでございますけども、簡単に言いますと、町内N氏、Nさんからは、ウォークラリーと歴史探索、おばあちゃんの知恵袋に学ぶ、この町にある資源を活かした特産品の開発事業、そして、海外からの漂着ごみを再利用した事業などはいかがでしょうかというご提案がありました。また、次のページ、町外のYさんからですけども、町外から学校その他の部活など、スポーツ合宿を誘致してはどうでしょうかと。</p> <p>で、若者交流センターほか、地区公民館なんかもですね、使うのも考えていいんじゃないかと。また、いろんなマリンスポーツ、野崎島訪問などの体験オプシ</p>

	<p>ョンをつければ、より実現性があるんじゃないかというご提案をいただいております。また、町内の金融機関の方が取りまとめて出していただいた事業としては、タイムカプセル事業、動画制作事業、IT教育やDX、デジタルトランスフォーメーション教育、金融教育事業、都市圏学生または同様な離島地区との交流イベント事業、小値賀町の新商品開発事業などどうでしょうかというご提案をいただきました。町内のHさんからは、小値賀町内の各地区の公民館の利活用についてということで、より具体的に各地区公民館を活用して、料理教室をしてはどうでしょうかというご提案をいただきました。</p> <p>また、併せて、図書館の空きスペースの利活用についてということで、現在、図書館奥のトイレ前スペースをあまり活用されていないようなので、もっといろんな方に使ってもらえるようにしてはどうかと。</p> <p>で、具体的には、雨の日や外で遊ぶのが難しいとき、子育て世代用にですね、親子で過ごせる場として利用できないかとか、そのような、こちらも具体的なご提案をいただいております。そして、最後のページ、町内のNさんからですけども、令和6年度に長崎県子ども舞台芸術祭典を小値賀で開催したいので、そのための補助金を要望したいですというご意見もいただきました。</p> <p>で、内容については、教育委員会の関係のものはもちろんですけども、他の部署とも被ってくる事業もございます。これらについては、また改めて必要性あるいは事業効果、持続性、自走性ごとに検討して、ちょうど今、令和6年度はですね、予算化作業に入っておりますので、そこに活かせるものは早速活かしていく形でいきたいと考えております。で、この内容についても、おぢか新聞の方で、こういうご提案をいただきましたという形で報告するようしております。</p> <p>現段階の募集結果状況は、以上となっております。</p>
横山委員	質問いいですか。
教育長	はい。
横山委員	13番の、長崎県子ども舞台芸術祭典っていうのは、第29回になってますけども、毎年あってるっていうことなんですか。
事務局 (班長)	<p>そうですね。あつ、はい。これにつきましては、1996年から長崎県内の各地で開催されているということでございます。</p> <p>長崎県内すべての子ども達に、生の舞台芸術の感動と豊かな知育をというスローガンで実施しているということで、市町別で見ると、小値賀町だけまだ開催実績がないと。</p>
横山委員	あつ、そういうことで。
事務局 (班長)	はい。っていうことでございまして、このNさんは、是非やりたいなということで、アイデアを出していただいているという状況です。

横山委員	余計なことですけども、小値賀で劇団とんととの、子どもの日とかっていうのがあつてと思うんですけども、唯一の単独公演とかって、今ないみたいですけども、唯一の舞台演技者、とんととのコラボとかっていうのは、難しいんですかね。協力、共催とかって。
事務局 (班長)	はい。今、劇団とんとと、うまいことコラボというか、共催とか出来ないかというご提案でしたけども、今ちょうど、こどもの日大会もですね、今、中でやる形式っていうのが、ここ数年なくて、ウォークラリーとかに変わってきて、だから今、町民文化祭ぐらいでしか、ちょっと、発表の場がないということでございますので、まあ。
横山委員	活動が難しいのかな。
事務局 (班長)	活動できるかどうか分かりませんが、とりあえず代表の方には、そのようなご提案があったということで伝えておきます。
教育長	ほか、ありますでしょうか。
升水委員	はい、よかですか。
教育長	はい、お願いします。
升水委員	5番ですけど、さっきもちょっと大田班長から言われましたけれども、町外から学校その他の部活など、スポーツ合宿を誘致っていうことで、町外の Y 氏から提案があつていると思いますけども、こういうスポーツ合宿のために若者交流センターを作ったんだから、ここの備考欄には、はっきりと書いた方がいいんじゃないんですかね。若者交流センターをこういう目的で作ってますっていうふうに、Y 氏は知らなかったんじゃないかなって思うんですけど。 そいけん、そこらへんを若者交流センターの利用を明確に書いた方が、不満は取れる。町民に周知するんだったら、書いた方がいいんじゃないかなというふうに思います。
事務局 (班長)	はい。
教育長	はい。
事務局 (班長)	一応、この方、小値賀にも割と来られている方ではあるので、交流センターの存在を知っているとは思いますが、一応、この現状のままでいきますと、町営や学校施設の体育館など複数ありますが、稼働率が高いのか疑問に感じますっていうのがありまして、その前提条件として、まず町営施設とかの稼働率が低いんじゃないかっていうご提案もあつているということですね。

	<p>ただ、この方の文章の方を読みますと、メインとして、やっぱり地区の公民館を活用して自炊などをしてもらえれば、費用は安く済むし、呼び込みやすくなりますという表現があるので、あるのは知ってるけども、どっちかという地区公民館の活用の方をメインでちょっとイメージされているのかなということで、ちょっとこういう表現にしたんですけども。</p>
升水委員	<p>若者交流センターは、その、町外との、その、学校の合宿なんかの交流のために作ったってのは、知っておられるんですね。</p>
事務局 (班長)	<p>ちょっとそこは、ご本人に、そこまではちょっと書いてないんですね。</p>
升水委員	<p>ここやったらもう、実施して自分たちで自炊して割と安く済むけん、若者交流センターば使うっちね、書き方ばせればと思うんですけど。</p>
中村委員	<p>備考のところは、教育委員会サイドが書かれているところになるので、地区公民館は、お風呂はないので若者交流センターだと代わりになるんじゃないかっていうような文章にしといたらいいってことですよね。</p>
升水委員	<p>若者交流センターを準備してますっていうふうにしたらどげんかな。</p>
教育長	<p>これ、多分、プラスじゃないですかね。公共、その、町有の施設があるのは、わかっているけれども、それに加えて公民館もあるんだからって言ってるんじゃないんですね。違うのかな。例えば、スポーツ合宿で時期とかって当然重なりますよね。おそらく合宿できる時期なんかっていうのは重なってくるので、若交だけじゃなくて、公民館もあるんだから、それも活用したらっていうプラスアルファじゃないのかな。</p>
升水委員	<p>そういうことならよかです。</p>
教育長	<p>あ、すみません。これ私の解釈なので、さっき班長が言ったように、文章だけでは読み取れない部分があるようですので、実際、そのご意見を正確に伝えていくためには、おぢか新聞に載せるうえでですね、確認を、そのためにアイデアを出していただいた方、記名式にしている訳ですから、そこは連絡を取っていただいて、齟齬が生じないようにしてですね、載せていただければと思います。それと、これ、おぢか新聞に載せるときには、この備考欄の部分は載せんとですよ。あくまでも、提案の概要だけを載せるんですよ。</p>
事務局 (班長)	<p>はい、そうです。</p>
教育長	<p>よろしく申し上げます。ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。</p>

	<p>元々この、備考欄にもあるように、ウォークラリーだったら、ここ2年ぐらい実施して、既存事業なんですけど、そういったのを加えて、新たな掘り起こしと言いますか、課題になっている部分っていうのも提案の中にあると思います。</p> <p>で、何より嬉しいのは、一番最後ですね、自分たちでやりたいのでっていうご意見が、私は個人的にすごくありがたく思っております。</p> <p>そういった積極的に取り組んでいただけるような形、そういう人達の活動の場を提供していく、広げていくっていうのがですね、官民協働の教育行政、官民協働のまちづくりに繋がっていくものだと思いますので、このご意見はすごい大切にしたいと思っております。これについては、6年度予算に反映させたいと思っております。事務局も含めて異議はないでしょうか。</p> <p>よろしいですかね。ありがとうございました。</p>
教 育 長	<p>とりあえず、全ての案件は終わりましたかね。予算の説明、補正予算の説明に関しましては、議会提出前ですので、非公開の形で実施させていただきたいと思っております。あっ、失礼しました、9月の行事予定に関しましては、資料を付けさせていただきますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>以上で、定例教育委員会の公開部分を閉じたいと思っております。</p> <p>どうもありがとうございました。お疲れさまでした。</p> <p>.....</p>
教 育 長	はい、それでは、非公開の分を開始したいと思います。次長いいですか。
次 長	はい。
教 育 長	予算、もう時期とかは要りませんので、事業関係の主なものだけ。
次 長	<p>はい。今回9月の議会で、予定としては、9月の11日からの予定の見込みになっていますけども、そこでの提案としましては、先ほど教育長が少し触れられていましたけど、中学校体育館の渡り廊下、昔の渡り廊下の一部が残ってる部分につきましては、躯体の老朽化がありますので、柱に爆裂とかですね、生じてますので、大型の台風や地震等があったら、倒壊の恐れがあるというふうなことで、生徒の安全を考える観点から、撤去が望ましいというふうな判断がありましたので、今回予算を上げさせていただく予定にしております。</p> <p>一応、業者の方にも見積もりを取らせていただいて、今回、9月議会に上程予定です。ちなみに、中学校体育館、平成8年に完成されていまして、築27年を経過していますので、かなりその辺についても老朽化が進んでますので、今回その一部を解体させていただくということになります。</p> <p>で、あと、中学校のですね、グランドピアノですね、につきまして、実は令和5年度の教育助成事業っていうふうなものに採択されまして、中学校のグランドピアノ、バリトンサックス、テナーサックス、ドラムサックス、これの各1台を寄贈いただくことになりました。予算規模としては、450万円以上ですね、4</p>

	<p>56万円ということになりますけど、公益財団法人の岡田甲子男奨学財団から寄贈いただくんですけど、主として、離島の学校対象に備品っていうか、寄贈されるっていうふうな中身になっていまして、その中で、グランドピアノの送料について、補助対象っていうか、予算がついてませんので、楽器類は寄贈はされるんですけど、送料については含まれていませんので、今回、この送料分、大体45万ぐらいかかるんですけど、この分を議会の方に上げさせていただくというふうな中身になってます。大卒、あとは人件費になってますけど。</p>
教 育 長	<p>次長、登記手数料、土地購入費。</p>
次 長	<p>あっ、それと、先ほどご説明ありました、大島分校の体育館の改修工事があるんですけども、それに係る取付道路を今回整備をすることに、今年度ですね、することにしています。年度を跨いでからの工事になるかと思えますけど、この工事に係る登記手数料、分筆登記が3筆分予定があるんですけど、その登記手数料とその区画にかかる土地の購入費、面積でいうと320㎡ですね。の土地を今回、購入させていただきたいということで、議会に上げさせていただく予定にしております。それだけでいいですかね。以上で内容の説明になります。</p>
教 育 長	<p>あとは、人件費の発生、異動に伴う補正になりますけど、先ほど、中学校の吹奏楽部の楽器、ピアノですね、に関しましては、寄贈ではなくて助成です。</p> <p>要は、補助です。500万円程度の補助です。で、その中に助成対象として送料が含まれていないので、送料のみを今回予算化をします。</p>
升水委員	<p>学校寄贈じゃなかったいね。</p>
教 育 長	<p>じゃないんです。助成事業がありまして、その財団にですね。その助成事業に、中学校の松本教頭先生が頑張って応募してくれて、それで獲得できたと。</p>
中村委員	<p>選んだ楽器は、小値賀からオーダーした楽器を頼んでくれた。</p>
教 育 長	<p>そうです。</p>
升水委員	<p>使わんやつのあったっちゃね。</p>
中村委員	<p>バリトンサクソとか使う子が。</p>
升水委員	<p>誰が使うっちゃろうか</p>
教 育 長	<p>老朽化して、欲しい楽器を助成事業で手を挙げたら通ったっていう話です。</p>
中村委員	<p>バリトンサクソば。</p>

升水委員	誰が使うっちゃろうかっちいうかね
教育長	実際、使いよるよね。吹奏楽部ね。
神崎係長	使ってます。
升水委員	実際、楽器の名前とか、わからんっちゃけんさ、おいたちは。どいがどいとか。
教育長	バリトンサックス、いくらやったけな。70万、80万ぐらいやったかな。
中村委員	アルトサックスって、いわゆるよくあるサックスよりも大きいやつがテナーで、さらに大きいのがバリトンなので、選択肢に。
教育長	多分、低音ほど楽器がでかかった。
升水委員	大きくなるったいね。
教育長	そうですね。
升水委員	そいと、もうひとつよかですか。
教育長	はい。
升水委員	大島の体育館を作るのに、取付道路があるっていうのは、その、どっち側に作られるとかな。
中村委員	体育館に行く道が出来るってこと。
教育長	神崎係長、絵ば持ってきてくれん。
升水委員	工事用の取付道路やろ。
次長	工事用じゃなくて、体育館に、まあ農地の一部を。
教育長	工事用ではないです。最終的に。
次長	最終的に、うん。
教育長	災害とかがあった時の避難道路。
升水委員	あそこは、上の入り口んところは、階段で登っていける。

教 育 長	そうです、そうです。
升 水 委 員	あそこじゃくて。
教 育 長	じゃなくてですね。
升 水 委 員	反対側ばね。渡り廊下から入ってくる。
教 育 長	<p>グラウンドから見て、校舎のですよ、校舎の左側を増築したですたいね。</p> <p>で、増築したことによって、軽トラが通り抜けられなくなって、要は、その階段しかなくなっちゃったですよ。通路が。</p> <p>濱田さん側のところから上がってくる、そこからしか通路がなくなってるもんですから、直接搬入できるところが、車両が乗り付けられんもんで、地区が、大島地区がですね、濱田勝正さんの農地ば、農地除外申請してもらって、一部ば分筆して、そこに通路ば、道路ば欲しかっち言われたんですよね。</p>
升 水 委 員	<p>グラウンドから見たら、左側の方にフェンスがあったたいね。</p> <p>それを増築して、左側にどんどん増やしちよつと。体育館は、一段下がっちゃったですよね。</p>
教 育 長	一段下がってますね。
升 水 委 員	道は、そしたら、こっちの下ん段。
教 育 長	<p>そうです。集落から道路を上がって行って、グラウンドに入って校舎に入りますよね、普通歩いて行かれたら。その途中です。</p> <p>途中から、道ば体育館の方に延ばす。で、元々はですね、4年度に予算化した時は、グラウンドに沿う形で町有地ば使って、沿う形で連絡道路ば作るっちしたとですよ。ところが、そこに2本電柱があって、その移転が必要になるっちことと、高さがあるもんで、張りブロックばせねならんごとなつて、事業費も嵩むんですよね。で、一方で、大島の方達が、今計画している濱田さんの土地ば、農地ば譲ってもらって、そっちの方がよかっちいうことになったんで。</p>
升 水 委 員	一段下に崖のずっとあったところばね。
教 育 長	そうです、そうです。
升 水 委 員	ほんな正門から入ってくるところから、ずっと体育館の方に行くわけたいね。
教 育 長	そうです。
升 水 委 員	わかりました。

教 育 長	今、絵が来ました。
中 村 委 員	いや、わかりました。
升 水 委 員	わかりました。工事用の取付道路かなって思っさ。
教 育 長	農地が分かれはすつとです。1枚が分断さるつとです。ですけど、了解してもらってるってことで、はい。
事 務 局 (班 長)	<p>はい。次よろしいでしょうか。今、お配りしたチラシなんですけど、9月のですね、主要行事予定表に載っております、30日土曜日のこどもでじま博、これについてのチラシの方が参りましたので、ちょっと教育委員の皆さまにも共有させていただきたいと思えます。これ、NIBの方が主催して、元々、長崎出島の方でやってるもので、子どもたちにいろんな遊びを体験させようということで、裏面に載っているようないろんな遊び道具を設置して体験してもらおうっていうやつで、それを県内の中々来れない離島とかにもですね、ちょっとお出かけしようっていうことで、現在テレビCMなんかも、多分流れ始めてると思うんですけど、お出かけするよっていうことで、こどもでじま博が小値賀町の総合運動公園体育館でやるということになっております。</p> <p>一応、うちとしては、場所をお貸しするだけっていうことで、運営については、向こうのスタッフがやって来て、すべて対応しますっていうことになっておりますけども、そういう形で実施しますっていうことで、お知らせをさせていただきます。皆さまもよければ是非、お子さん、お孫さん達と一緒にですね、お越しいただければと思えます。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>よろしいですかね。</p> <p>ひとつ、ご意見をお伺いしたいことがあるんですけど、さっき、私、冒頭のあいさつで言った、青少年育成キャンプとですね、IT協会の宝島キャンプとか島ライフとかありますけど、そういったキャンプの統合、先ほど言った、子どもたちのコミュニケーション環境の問題とかありますけど、それに加えて、うちの働き方改革を現実的に進めていかないと、実際、この1年半見てますけど、特に社会教育はですね、事業が回らんですね。実際、回ってないです。</p> <p>そういう状況を踏まえてもですね、私がずっと、これは産業振興課時代から言ってることなんですけど、官民協働の意義の面からもですね、子どもたちのコミュニケーションの担保の面からも考えると、検討する価値はあるんじゃないかなと思ってるんですけど、どうでしょうかね。</p>
升 水 委 員	よかと思えます。
中 村 委 員	さっき言った、多分、費用の面が心配。町外の人が、IT協会のキャンプに参加すると、結構な金額で参加していますよね。

	<p>で、それでもいっぱいITも人が、手が足りてないみたいなので、小値賀町の人も受け入れるってなった時に、それなりの予算を組まないとダメになるのかなって。</p>
教 育 長	<p>実際、そういうふうに、今の参加料とかでは、多分無理になってくると。 ただ、これ、教育委員会の行事はもう、ほとんどが休日にありますので、しかも教育委員会の職員ほぼ全員で当たるんですよね。そうすると、彼らの時間外だけで相当なもんなんですよ。そういうのを考えると、まあ費用は算出してみないとわかりませんが、意外とそうでもないのかなと。</p>
横 山 委 員	<p>あの、キャンプの、IT 協会の宝島キャンプですか、そっちの方のキャンプのスケジュールっていうか内容と、教育キャンプの内容と、差異がありやしないかなとちょっと思ったんですけど。</p>
教 育 長	<p>その辺はもちろん、今から協議して。</p>
升 水 委 員	<p>そうね。</p>
横 山 委 員	<p>あっ、調整。</p>
教 育 長	<p>方向性として、ご理解いただけるかどうかっていうところで、ご意見いただければと思うんですけど。</p>
升 水 委 員	<p>よかと思います。</p>
教 育 長	<p>6月議会の一般質問であった、大きな学校に子どもたちを連れて行って、2泊3日でも交流させたらっていうのは、おそらく念頭に置いているのは中学生なんですよ。実際、中学生は交流事業はないんですよ。 小学生は、県の事業で島のリーダーチャレンジ事業っていうのがありますがけど、でも、小学生が中学生になるってことを考えると、小学生の段階からそういうことにしていかないと、いきなり中学生になって、他所の学校に行ったら交流とかせんかってなってもですね、なかなか難しいだろうと思いますし、受け入れる側の学校にもメリットがないといけませんので、組み立ては、そう簡単じゃないと思うんですよ。で、出来ることをやっていくっていうことを考えれば、既存の事業を活用して、リニューアルしていく、課題に対応していく方向で変えていきたいなっていうのが私の思いですけど。</p>
升 水 委 員	<p>今度、うちの孫も教育キャンプに参加したんですけど、中学生の兄ちゃんたちと一緒にこう、色々したっちことで、やっぱ帰ってきたら、よかったって言いよったけん。その中に、他所の子どもたちが一緒に入ってきて、同じグループの中で、縦割りなら縦割りでよかとですけど、同じグループの中に、他所の子のおったら、いろんな情報が入ってくるち思うとよね。</p>

	<p>一緒に、寝食を共にすつとやけん、そこに、少しぐらい予算が高くなっても、メリットは十分あるっちゃなかろうかねっち思うけどね。</p> <p>やってみらんばね、職員の休養にもなるし、子どものためにもなるし、よかこっちゃなかろうかねっち思いますけど。</p>
教 育 長	<p>IT のですね、事務局長に話をしたら、以前もそういう話があったらしいんですよ。でも、結局どちらも踏み込まなかったっていうことなんだろうと、IT 側も教育委員会側もですね。課題になっている部分でもあるので、実際ニーズがあるかどうかわからないですけど、検討してみる価値はあると思っていて、来年度に向けて、そういうふうにさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>最後になりましたけれども、次回の定例教育委員会の日程をお願いします。事務局は。</p>
次 長	<p>26、27までですね、会議等が事務局の方で詰まっておりますので、事務局案としては、28、29。28木曜日か29金曜日どうかなど。</p> <p>27水曜日の昼からか28、29どちらか、この3日間で調整出来ないかなと思っておりますが。</p>
教 育 長	<p>私ですね、27が地区別教育長・校長合同研修会が佐世保であるんですよ。</p>
次 長	<p>そうですね。</p>
教 育 長	<p>だから、27は難しい。</p>
次 長	<p>だめですね。</p>
教 育 長	<p>25、26あたりになんかあつとち言ったかね。</p>
次 長	<p>出張と会議が。</p>
中 村 委 員	<p>29はどうですか。</p>
教 育 長	<p>私は、29は大丈夫です。</p>
升 水 委 員	<p>大丈夫です。私は。</p>
中 村 委 員	<p>そしたら29で、私も大丈夫です。</p>
教 育 長	<p>横山先生は大丈夫ですか。</p>
横 山 委 員	<p>大丈夫です。</p>

教 育 長	そしたら29日で。
次 長	9月29日金曜日、1時半。
教 育 長	ありがとうございました。 これで、定例教育委員会を閉じたいと思います。 長時間ありがとうございました。お疲れさまでした。
	15時30分終了